

令和7年1月24日

保護者様

大阪市立瑞光中学校
校長 福山 正樹

令和7年度（2025年度）就学援助制度の申請について

平素は、本校の教育活動の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

大阪市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対して、必要な援助を行う「就学援助制度」を設けています。援助を希望される方は、「令和7年度（2025年度）就学援助制度のお知らせ」（リーフレット）をご覧いただき、次のとおり申請書類の提出をお願いします。

記

1 申請書類

（1）就学援助申請書兼世帯状況表

リーフレットP.6～の記入方法をよく確認していただき、記入漏れのないようご注意ください。

（2）証明書類

リーフレットP.2～をご参照いただき、申請理由に応じた証明書類を提出してください。

税情報を利用する場合

申請区分「一般1」の申請理由①・⑫番で申請される方は、税情報を利用することで所得に関する証明書類の提出を省略することができます。なお、税情報は申告された内容を照会しますので、収入のない方も、市税事務所等で「〇円申告」が必要です。

（3）就学援助費口座振替申出書

徴収金届出口座を利用する場合は提出不要です。

徴収金口座以外への振り込みを希望される場合は、学校事務室より用紙をお渡しします。

【「きょうだい」がいる方の申請書類】

- 瑞光中学校に通学する「きょうだい」がいる場合は、1件の申請書類でまとめて申請してください。
- 小学校と中学校など、「きょうだい」が別の学校に通学する場合は、通学する学校ごとに申請書類が必要です。

2 申請時期 令和7年3月3日（月）から

申請区分	申請受付期限	申請理由	審査結果の通知時期
早期2 (書類審査)	令和7年3月12日（水）まで	①～⑪ (⑫は不可)	5月末日予定
一般1 (税情報利用)	令和7年5月12日（月）まで	①・⑫	8月末日予定
一般2 (書類審査)	令和7年6月30日（月）まで	①～⑫	8月末日予定

※ どの申請区分で申請しても年間支給額は同じですが、

申請理由が①～⑪番の方は、できるだけ「早期2」の区分での申請してください。

裏面もご確認ください

3 申請方法および提出先

大阪市立瑞光中学校（生徒が在籍する学校）事務室へ、保護者の方の持参もしくは郵送により提出してください。

瑞光中学校の宛先住所：〒533-0005 大阪市東淀川区瑞光4-9-27
※ 郵送でのご提出の場合、郵送料は保護者様のご負担をお願いします。

ただし、次の表の小学校と中学校に「きょうだい」が在籍する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出できます。

小学校	大隅東小学校・小松小学校・大隅西小学校 井高野小学校・東井高野小学校・大桐小学校・大道南小学校
中学校	瑞光中学校・井高野中学校・大桐中学校

※ 表中ない学校に在籍する「きょうだい」の分は受付できません。

※ 申請書類は通学する学校ごとに必要です。

4 その他

- (1) 申請は毎年度必要です。令和6年度に認定された方でも申請が必要ですのでご注意ください。
- (2) 「早期1」区分で申請済みの方は、再度の提出は不要です。
- (3) 申請書類を受け付けた場合は「受領書」を発行します。
申請書の提出後に受領書受け取っていない場合は、学校までご連絡ください。
- (4) 就学援助認定後は、申請時の同意に基づき、支給される就学援助費を教材費等の学校徴収金及び学校給食費に充当します。
- (5) 就学援助に認定された場合でも、泊行事の積立金（修学旅行・一泊移住）は引き続きの納入が必要です。（行事時に就学援助の認定を受けている方に、行事後に実費が支給（返金）されます。）

就学援助についてのお問合わせ先

大阪市立瑞光中学校 事務室就学援助担当

電話：06-6328-5721

学校運営支援センター 事務管理担当（就学支援グループ）電話：06-6115-7653